

白鷹町告示第52号

条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により白鷹町6次産業化推進拠点施設敷地造成工事の請負について、条件付き一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年7月8日

白鷹町長 佐藤 誠 七

1 入札の場所及び日時

(1) 入札の場所

西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地

白鷹町中央公民館1階ミーティングコーナー

(2) 入札の日時 令和7年8月1日（金）午前9時30分から

2 入札に付する事項

(1) 工事名 白鷹町6次産業化推進拠点施設敷地造成工事

(2) 工事の場所 白鷹町大字 畔藤 地内

(3) 工事の概要

- ・造成工 $V=1,900\text{ m}^3$
- ・側溝工（勾配調整側溝 300×500～900） $L=114.9\text{m}$
- ・コンクリート蓋設置 $N=222$ 枚
- ・グレーチング蓋設置 $N=12$ 枚
- ・集水枳工 $N=2$ 基
- ・地盤改良工（生石灰） $N=1$ 式
- ・舗装復旧工（町道部） $A=176\text{ m}^2$

(4) 工 期 令和7年12月12日まで

3 条件付き一般競争入札参加者の資格

条件付き一般競争入札に参加することができる者は、白鷹町財務規則（昭和59年規則第1号）第73条に定めた登録簿に登録され、かつ、次の各号に掲げる条件を満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業にあつては、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を受けていること。
- (3) 当該工事に現場代理人、主任技術者又は監理技術者等を適正に配置できること。
- (4) 白鷹町建設工事請負業者指名停止要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 町内に本店又は支店を有していること。かつ、一般建設業又は特定建設業の許可を

有し、直近の経営審査の土木一式の総合評点が750点以上であること。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課
西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地
白鷹町農政課（白鷹町役場1階）

- 5 条件付き一般競争入札参加資格の確認等

条件付き一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加資格を確認できる書類等を
期間内に提出するものとする。

受付期間 令和7年7月9日（水）から 令和7年7月17日（木）まで

- （1）白鷹町の休日を定める条例（平成元年条例第40号）に規定する町の休日を除く。
（2）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）
（3）提出場所 白鷹町農政課（白鷹町役場1階）

- 6 入札保証金及び契約保証金

- （1）入札保証金を免除する。
（2）財務規則第75条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金
額は契約金額の10分の1以上に相当する額とする。）を付すこと。

- 7 その他

- （1）入札に参加する資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効と
する。
（2）入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
（3）詳細については入札説明書による。